

施策評価（令和8年度）

基本政策2 生活環境			
目指す姿1 犯罪・事故のない地域の実現			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	県民生活課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和8年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 刑法犯認知件数(件)	目標			前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	97.2%	3	
		実績	2,162	2,382	1,871	2,403	2,576	2,647			
	出典: 県警察本部調べ	達成率			105.6%	71.5%	92.8%	97.2%			
②	【施策の方向性②】 犯罪被害者等に対する関心と理解を深めるイベント等への参加者数(人)	目標			275	300	325	350	52.6%	0	
		実績	250	164	183	403	257	184			
	出典: 県調べ	達成率			66.5%	134.3%	79.1%	52.6%			
③	【施策の方向性③】 交通事故死者数(人)	目標			27以下	27以下	27以下	27以下	77.8%	1	
		実績	40	37	33	32	31	33			
	出典: 県警察本部「交通統計」	達成率			77.8%	81.5%	85.2%	77.8%			
④	【施策の方向性③】 交通事故重傷者数(人)	目標			200以下	200以下	200以下	200以下	124.5%	4	
		実績	250	251	188	170	197	151			
	出典: 県警察本部「交通統計」	達成率			106.0%	115.0%	101.5%	124.5%			
⑤	【施策の方向性④】 除排雪団体数(累積)(団体)	目標			65	70	75	80	98.8%	3	
		実績	46	51	63	69	74	79			
	出典: 県調べ	達成率			96.9%	98.6%	98.7%	98.8%			
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村消費生活センターにおける消費生活相談員の資格保有率(%)	目標			75	75	75	75	90.7%	3	
		実績	64	67	69	71	64	68			
	出典: 県調べ	達成率			92.0%	94.7%	85.3%	90.7%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
 1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.33 (e相当)	4点 × 1個 = 4点 1点 × 1個 = 1点
	3点 × 3個 = 9点 0点 × 1個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 14点 ÷ 6個(判明済み指標) = 2.33

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
 d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 防犯意識の向上と防犯活動の促進】

- ・ 県民、行政が連携し、犯罪の起こりにくいまちづくりに向けて各種施策を推進したが、令和7年の刑法犯認知件数は2,647件と全国では2番目に少ないものの、令和6年から71件増加した。そのうち罪種別では知能犯が30件減少したが、窃盗犯が105件増加しており、増加件数の多くを占める。
- ・ 防犯情報紙「いかのおすし通信」等による情報提供や自主防犯活動優良団体への表彰により、防犯に対する意識の高揚と活動の活性化を図った（情報紙：年3回、各800部、優良団体表彰：1団体）。

【施策の方向性② 犯罪被害者等への支援】

- ・ 犯罪被害者月間（11/1～12/1）に合わせて「県民のつどい」を開催し、犯罪被害遺族の講演を行うなど、犯罪被害者等支援の重要性に関する県民の理解を深めた（会場：秋田市、参加者：184人）。
- ・ 秋田県犯罪被害者等支援基本計画に基づき研修会を開催し、総合的な対応窓口である市町村担当者の技能の習得を支援したほか、地域振興局、県警、（公社）秋田被害者支援センター等との連携強化を図った（各機関から55人参加）。
- ・ 性暴力被害者に対して被害直後の相談から総合的な支援をワンストップで提供している「あきた性暴力被害者サポートセンター」において、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図るとともに、県内全ての高校・大学等にリーフレットを配布してセンターの周知を図るなど、被害の潜在化防止に取り組んだ（相談件数103件<△5件>）。
- ・ 児童生徒が犯罪被害者遺族の講演を聴講することにより、罪を犯してはならないという規範意識の向上と犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るため、県内の小中学校を対象に「命の大切さ学習教室」を開催した（10校、聴講者延べ数2,024人）。

【施策の方向性③ 「人優先」を基本とした交通安全対策の推進】

- ・ 高齢者の事故防止を図るため、関係機関・団体と連携し、高齢者が参加するイベントなどで反射材着用啓発リーフレットと反射材を配布して着用の促進を図った（参加イベント：老人クラブ文化祭）。また、民生委員等の協力を得て、高齢者宅への反射材配付及び事故防止に関する注意喚起を行った。
- ・ 横断歩道における歩行者優先（歩行者ファースト）を徹底させるため、横断歩行者等妨害等違反の取り締まりを強化した。また、県内全14警察署において、交通事故を繰り返し起こした高齢者ドライバーの希望に応じて、ドライブレコーダーを無料で貸し出し、録画した映像を基に担当署員が運転を個別指導する取組を行った（平成30年9月開始、令和8年3月末現在累計90人利用）。
- ・ 運転疑似体験型集合教育装置（KYT）を用いた集団指導による危険予測訓練を実施した（636回）。

【施策の方向性④ 総合的な雪対策の推進】

- ・ 地域における除排雪の課題を解決するため、県北、県央、県南に各1人の支援員を配置し、高齢者世帯等の除排雪活動を実施する地域団体の立ち上げや既存団体の活動継続に向けた体制整備、団体同士の連携強化等の取組を支援した（設立5団体）。
- ・ 雪下ろし等による事故防止のため、SNSの活用やチラシ等の配布など、様々な広報媒体により安全な除排雪の普及啓発に取り組んだほか、各地域振興局において県警や消防等と協働し、安全な雪下ろしに関する講習会を開催した（開催回数10回、参加者187人）。
- ・ 関係業界団体（2団体）の協力を得て、雪下ろし協力業者を14者確保するとともに、想定外の大雪時に、地域を越えて雪下ろし業者を派遣しあう仕組みづくりに努めた。

【施策の方向性⑤ 自立した消費者の育成と消費者被害の防止】

- ・ 県相談員の各種研修会への参加（延べ84人）や市町村相談員を対象とした研修会の実施（参加者27人）、市町村が行う相談体制の整備等に対する支援（14市町村）などにより、県内の消費生活相談体制の充実強化を図った。
- ・ 高齢者等の被害を防止するため、耳に残りやすいバス車内放送（129,097回）によるダイレクトな注意喚起を実施した。県警・市町村等の関係機関と連携した啓発リーフレットの配布（75,989部）も行い、高齢者に届くよう聴覚と視覚でアプローチをした。
- ・ 若者が被害に遭いやすい消費者契約に関する動画のWEB広告（6,019クリック）や、県内インフルエンサーによるInstagramでの情報発信（29,112回閲覧）、新聞広告等を実施した。また、全世代に向けては、映画館のシネアド広告（311,090人動員）、WEB広告（31,955クリック）、テレビ番組など多様な媒体で啓発を行った。さらに、対面による出前講座等（50回、2,361人参加）を実施し、延べ38万人以上に消費者トラブルについて周知した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

4 県民意識調査の結果

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		犯罪や事故のない地域づくりが進んでいる				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				4.0%	
	4点				20.0%	
	3点				42.3%	
	2点				14.7%	
	1点				6.7%	
	わからない・無回答				12.3%	
	平均点				3.00	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。
※2025(R7)年度以前は同様の質問を実施していないため、結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 刑法犯認知件数は、平成14年以降全国最少の水準を維持しているものの、近年は増加傾向に転じている。また、子どもの安全を確保するための地域見守り活動においては、自主防犯活動団体数の減少や、活動員の高齢化が課題となっている。	○ 引き続き、地域を中心とした防犯活動を推進するため、安全・安心まちづくり担当者会議等を通じて、自主防犯活動の活性化と環境整備を推進する。また、情報紙等で各団体の活動状況を積極的に発信し、情報の共有を図るほか、優良団体の表彰を通じて参加者の意欲向上と新たな担い手の確保につなげ、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進する。
②	○ 性犯罪・性暴力の被害は、年齢や性別を問わず形態が多様化するとともに、その実態が顕在化してきている。 ○ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限られており、支援に関する県民の理解が十分に深まっているとはいえない状況の中、犯罪被害者等に対する関心と理解を深めるイベント等への参加者数は減少に転じている。	○ 子どもを性被害から守る取組を強化するため、新たに子ども向けの啓発リーフレットを作成・配付する。また、SNSなど多様な媒体を活用し、性暴力被害者サポートセンターの支援情報をこれまで以上に分かりやすく発信することにより、被害に遭った方がためらわずに相談できる環境を整える。 ○ 犯罪被害者等が平穏な生活を速やかに取り戻せるよう、地域全体で温かく支え合う社会の形成に向け、様々な媒体をとおして広報・啓発活動を展開していく。また、関係機関との連携を密にすることでイベントの認知度を高め、より多くの県民の参加を促していく。
③	○ 令和7年は交通事故発生件数、死者数及び負傷者数のいずれもが前年より増加し、全死者数33人のうち19人(57.6%)が高齢者であり、依然として高齢者の割合が高い状態が続いている。 ○ 交通事故の発生件数は減少しているものの、自転車に関係した事故が毎年100件以上発生しているほか、本県の自転車利用者のヘルメット着用率は令和7年7月に警察庁が実施した調査において、全国平均21.2%を下回る10.3%にとどまっている。	○ 高齢者の交通事故防止に向け、老人クラブ文化祭等の機会を活用した反射材の配付と、効果の周知による着用促進に努める。また、家庭訪問の機会が多い民生委員等に協力を依頼し、反射材の配付や注意喚起を行うほか、高齢運転者に対しては、交通安全「あきた弁川柳」やテレビCM等を通じた呼びかけを行い、安全意識のさらなる醸成を図る。 ○ 「第12次秋田県交通安全計画」及び「秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及啓発活動をする中で、交通ルールの遵守や自転車損害賠償責任保険への加入の徹底等を働きかけていく。また、全世代でのヘルメット着用の定着化のほか、令和8年4月から導入された交通反則通告制度（青切符制度）についても周知を図るなど関係機関・団体と連携し、時代の変化に応じた普及啓発活動を展開していく。
④	○ 人口減少や少子高齢化に伴い除排雪の担い手が不足する中、依然として高齢者を中心とした作業中の人身事故が発生している。 ○ 降雪量によっては業者へ派遣依頼がないなど、業務量が安定しないため、大雪時に他地域へ派遣可能な雪下ろし協力業者が減少傾向にある。	○ 地域の担い手確保に向けて、住民同士の支え合いによる除排雪団体（共助組織）の設立から継続まで一貫した支援に努める。また、作業中の高齢者事故を防止するため、損害保険会社等と連携した声かけやチラシ配付を展開するほか、各種広報媒体や健康教室等の高齢者が集まる場を通じて、安全な除排雪の普及啓発と注意喚起を徹底していく。 ○ 雪下ろし協力業者の地域を越えた派遣体制における運用の実効性を検証し、課題の改善を図るとともに業界団体との緊密な連携を通じて、協力業者の安定的かつ継続的な確保に努めていく。
⑤	○ 消費者問題が複雑化・多様化する中、消費生活相談員への相談内容も高度化している。また、令和8年9月に予定されている新たなデジタル機能を取り入れた新P I O - N E T（全国消費生活相談情報ネットワークシステム）への県内自治体の円滑な移行体制の構築に懸念がある。 ○ 成年年齢の引下げに伴い若年者の消費者被害が発生しているほか、高齢者世帯の増加に伴い高齢者の消費者被害が増加している。また、特殊詐欺被害は特定の世代に限らず、全世代で広がっている。	○ 消費生活相談員の専門研修の受講機会を確保すること等により相談対応技術を高めるとともに、県内自治体の新P I O - N E T への確実な移行を支援し、デジタル技術の活用を図る。 ○ 「秋田県消費者施策推進計画（令和7～11年度）」に基づき、関係機関との連携を強化しながら、ライフステージに応じ、各ターゲットに届く効果的な消費者教育を推進し、被害に遭わないための自立した消費者の育成を図る。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「e」をもって妥当とする。